## 令和7年度 鳥栖消防署 普通救命講習定期開催のご案内



目の前で、突然心臓や呼吸が止まってしまった人がいたら、 あなたはどうしますか?

鳥栖消防署では、普通Ⅰ・Ⅲ救命講習を定期的に開催します。

○普通Ⅰ救命講習とは・・・

成人に対する応急手当の重要性や、心肺蘇生法に加えAED(自動体外式除細動器)の使用 方法、大量出血時の止血法などを行います。

○普通Ⅲ救命講習とは・・・

小児・乳児・新生児対するに応急手当の重要性や、心肺蘇生法に加えAED(自動体外式除細動器)の使用方法、大量出血時の止血法などを行います(8月のみ開催)。

## 〇開催日と申込期間

開 催 日	申 込 期 間
4月19日(土)普通 I 講習	3月12日~ 4月12日
6月21日(土)普通I講習	4月12日~ 6月14日
8月16日(土) <mark>普通Ⅲ講習</mark>	6月22日~ 8月 9日
10月18日(土)普通 [講習	8月17日~10月11日
12月20日(土)普通 [講習	10月19日~12月13日
2月21日(土)普通 [講習	12月21日~ 2月14日

**〇講 習 時 間** 9時 OO 分~12時 OO 分(3時間)

※応急手当 WEB 講習修了者は10時からとなります。詳しくはお問い合わせください。

○講習会場 鳥栖・三養基地区消防事務組合 鳥栖消防署

鳥栖市本町三丁目 1488 番地 1

○問い合わせ先 鳥栖消防署 救急係 TelO942-83-7997

(災害出動等諸事情により、開催しない場合もあります。)

**〇受 講 料 無料**(講習終了後、修了証カードを交付します。)

※講習時間に満たない場合(遅刻、早退、欠席等)は、修了証の交付はできませんのでご注意ください。 〇申込みをされる際には、**救命講習依頼書**に必要事項を記載し、<mark>鳥栖消防署救急係</mark>へ提出を お願いします。

※受講対象者は、鳥栖市・基山町・みやき町・上峰町に居住・勤務・通学されている方です。

## ○その他

当日は筆記用具持参のうえ、動きやすい服装で受講されるようお願いします。

なお、以前に救命講習を受講され、修了証をお持ちの方はご持参ください。

実技がありますので、タオル、飲料水等、着替えは各自で準備をお願いします。(任意)

※駐車場が少ないため、公共交通機関を利用するか、複数人でご参加の場合には乗り合いで お越し下さるようご協力お願いいたします。

